様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月30日

枚方市長　　殿

大阪府枚方市 環指 -4.6.30 第 号

提出者

住所　大阪市中央区平野町一丁目5番7号

氏名　（株）長谷工コーポレーション　関西

代表取締役副社長執行役員
関西代表　谷　淳一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　06-6203-4985

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	（株）長谷工コーポレーション関西
事業場の所在地	（該当管轄内事業所）
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合建設業
②事業の規模	2,411,390,000円
③従業員数	545名（社員及び派遣社員　3月31日付）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　出　量	4,186.08　t	14.61　t

（これまでに実施した取組）
・場内にて脱水後、排出した（汚泥）
・資材・商品の作業所搬入の際の梱包材を省力化し、排出量を削減した（廃プラ・ダンボール・建設系混合廃棄物）
・分別収集の徹底により建設系混合廃棄物の排出量を削減した（建設系混合廃棄物）
・場内で再利用できる資材は極力再利用の徹底をはかった（廃プラ）
・配管材・衛生器具・家具等の梱包をなくし発生を抑えた（廃プラ・ダンボール・建設系混合廃棄物）
・プレカット・ユニット化を促進、作業所での加工をなくすことで廃棄物の発生を抑えた（廃プラ・金属くず・建設系混合廃棄物）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　出　量	3,767.47　t	13.15　t

（今後実施する予定の取組）
・特になし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・廃プラスチック、ダンボール、金属くず、ｶﾞﾗｽくず等、ガレキ・建設系混合廃棄物はそれぞれ分別・保管している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・特になし

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	その他がれき類
15.75 t	18.23 t	2,578.44 t	241.54 t

②計画

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	その他がれき類
14.18 t	16.41 t	2,320.60 t	217.39 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）			
63.31　t	t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）			
56.98　t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	4,186.08 t	14.61 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	4,186.08 t	14.61 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・新規業者採用の際、過去の処理実績・取引先を重視して審査を実施した ・リサイクル率の高い処理業者を優先的に採用した ・電子マニフェスト登録されている業者を採用した ・新規業者の採用を控え、現在取引のある業者には随時処理状況の現地確認を行った ・優良認定業者を優先的に採用した		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	その他がれき類
15.75 t	18.23 t	2,578.44 t	241.54 t
8.26 t	18.23 t	0.00 t	0.00 t
15.75 t	18.23 t	2,578.44 t	241.54 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）			
63.31 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
63.31 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量		3,767.47 t	13.15 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	3,767.47 t	13.15 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし			
※事務処理欄				

②計画

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	その他がれき類
14.18 t	16.41 t	2,320.60 t	217.39 t
7.43 t	16.41 t	0.00 t	0.00 t
14.18 t	16.41 t	2,320.60 t	217.39 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）			
56.98 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
56.98 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t
0.00 t	t	t	t

別添１ 処理工程図

第1面

④産業廃棄物の一連の処理の工程

・建設汚泥→再生処理業者に委託して、脱水・固化等により再資源化
・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破砕し、RPF化により再資源化、または焼却により熱回収
・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破砕・焼成し、セメント原材料、再生砕石、骨材として再資源化
・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、選別・破砕・減容固化し、再生燃料として再資源化
・木くず→再生処理業者に委託して、破砕し、パーティクルボードとして再資源化
・木くず→再生処理業者に委託して、破砕・選別し、パルプ原料として再資源化
・木くず→再生処理業者に委託して、選別・破砕し、燃料用チップとして再資源化
・紙くず→再生処理業者に売却して、破砕・溶解し、再生紙原料として再資源化
・紙くず→再生処理業者に売却して、破砕し、再生燃料として再資源化
・金属くず→再生処理業者に売却して、破砕し、製鋼原料として再資源化
・繊維くず（廃畳類）→中間処理業者に委託して、破砕し、埋立処分
・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、選別・破砕し、再生路盤材として再資源化
・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、破砕し、路盤材原料として再資源化
・その他がれき類→再生処理業者に委託して、破砕し、再生砕石として再資源化
・がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破砕し、再生砕石として再資源化
・がれき類（アスファルト･コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破砕し、アスファルト骨材として再資源化
・がれき類（アスファルト･コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破砕し、一般販売
・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破砕し、セメント原材料として再資源化
・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破砕し、再生ボード原料として再資源化
・石綿含有（がれき類）→最終処分業者に委託して、埋立処分
・石綿含有（ガラス・陶磁器くず）→最終処分業者に委託して、埋立処分
・石綿含有（廃プラスチック類）→最終処分業者に委託して、埋立処分
・混合廃棄物（管理型）→中間処理施設において分級・縮減後、再生処理業者に委託して再資源化と最終処分業者に委託して埋立処分

別添２ 管理体制図

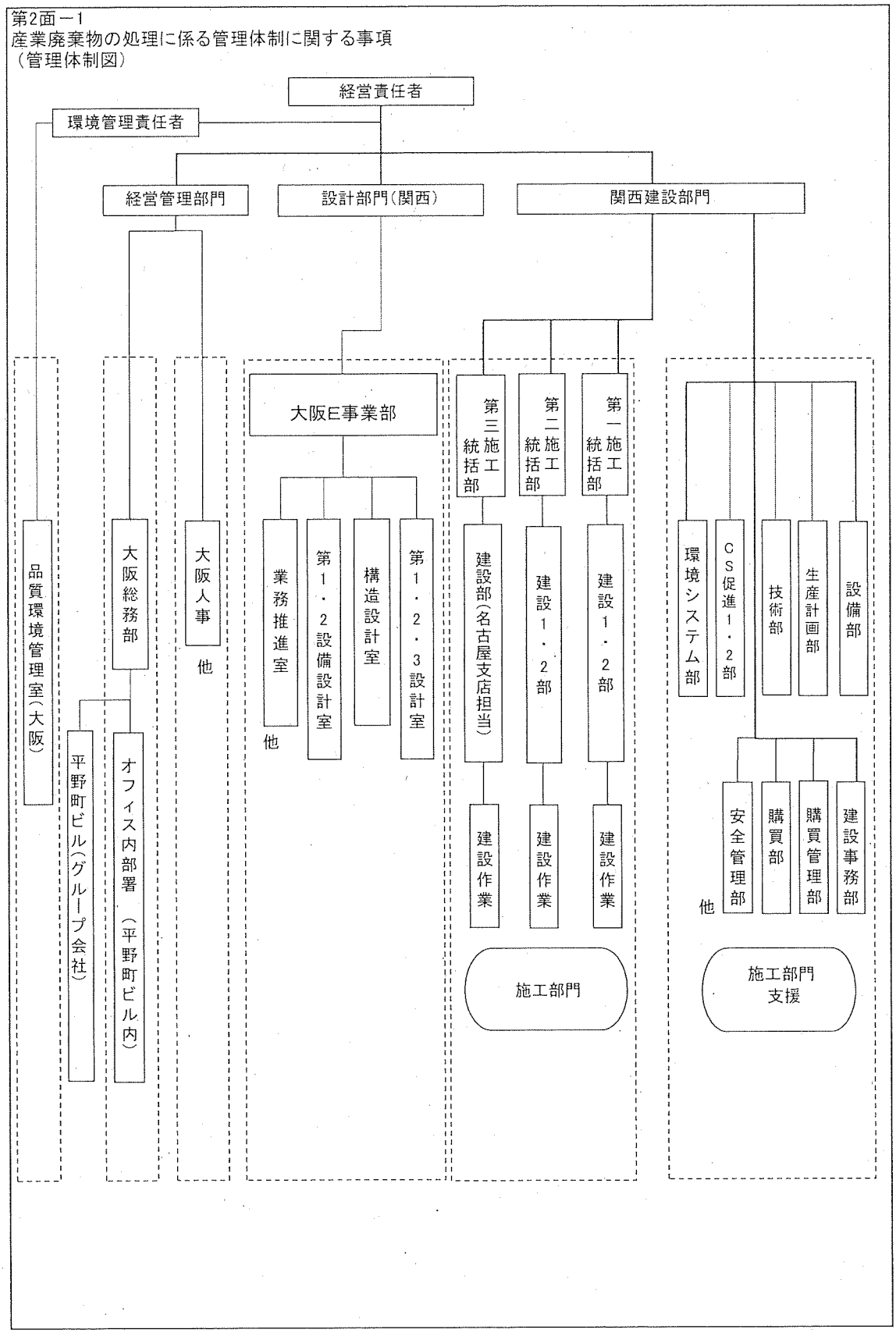
第2面－1
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図）
経営責任者
環境管理責任者
経営管理部門
設計部門（関西）
関西建設部門
品質環境管理室（大阪）
大阪総務部
平野町ビル（グループ会社）
オフィス内部署（平野町ビル内）
大阪人事
他
大阪E事業部
業務推進室
他
第1・2設備設計室
構造設計室
第1・2・3設計室
第三施工統括部
第二施工統括部
第一施工統括部
建設部（名古屋支店担当）
建設1・2部
建設1・2部
建設作業
建設作業
建設作業
施工部門
環境システム部
CS促進1・2部
技術部
生産計画部
設備部
他
安全管理部
購買部
購買管理部
建設事務部
施工部門支援